## 旧造幣局東京支局の地下水分析結果について

独立行政法人造幣局は、平成24年に東京支局(当時)の移転に向けた検討作業の一環として土壌汚染に関する自主調査を行ったところ、敷地の一部から基準値を超える汚染土壌と地下水が確認されました。

調査結果は、同年 12 月に公表したとおりですが、その後も自主的措置として「土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に準拠し、移転までの間、汚染の拡散を予防すべく、敷地境界に設けた観測井戸により地下水の水質調査を定期的に実施し、汚染の動向をモニタリングすることとしました。

今般、平成28年9月7日に実施した地下水調査の結果が出ましたので、これまでに実施した調査と合わせ、以下のとおりお知らせします。

なお、これまでと同様、周辺住民の方々の生活環境への影響はありません。

#### 地下水分析結果

地下水分析結果は別表のとおりです。

汚染の発生源とみられる区域に設置した No.2 及び No.3 (別図「調査地点位置図」参照)の観測井戸では、これまで同様セレンが基準値を超過しておりますが、地下水の下流域に設置したその他の観測井戸については基準値内でありますので、汚染が敷地外へ拡散していないことが確認できます。

なお、調査を実施した調査機関の報告によれば、8月の降水量が非常に多かったことを受けて 地下水量が多くなり、検出濃度が過去分析結果と比べ低くなったものと考えられるとのことです。

#### 今後の対応

平成 28 年 10 月より実施する「東京支局建物等解体及び土壌汚染対策工事」の中で、今後も引き続き、定期的に(四半期毎に1回)モニタリングを行い、調査結果を公表します。

### 問い合わせ先

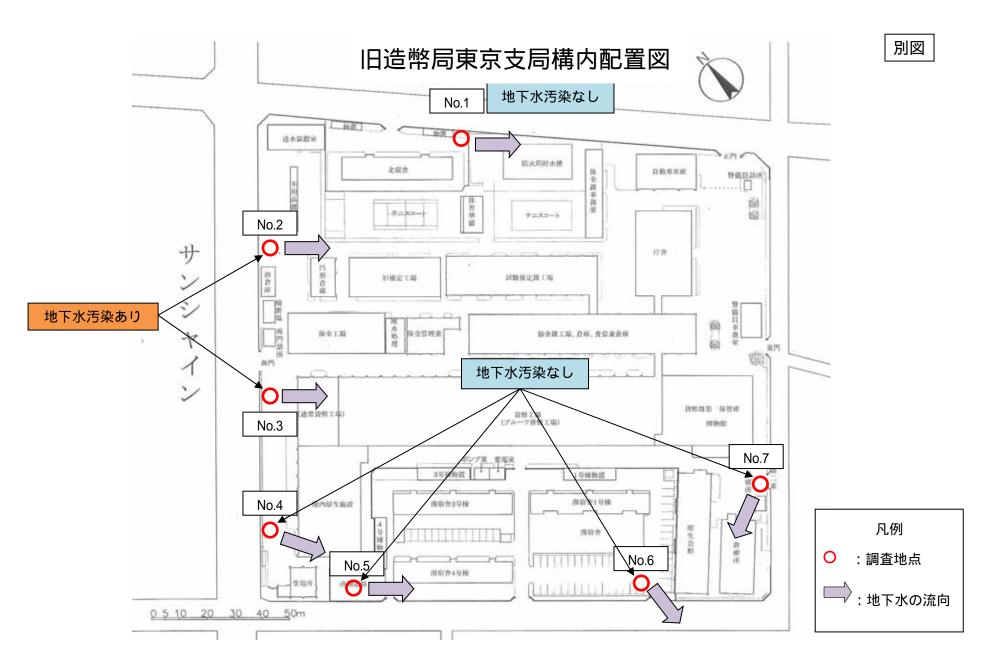
独立行政法人造幣局 総務部 契約・保有資産監理官 TEL 06-6351-6887 さいたま支局 総務課 TEL 048-645-5893

# 地下水分析結果(セレン)

(単位:mg/L)

地点	今回分析結果	過去分析結果							
		平成 28 年 6 月	平成 28 年 3 月	平成 27 年 12 月	平成 27 年 9 月	平成 27 年 6 月	平成 27 年 3 月	平成 26 年 12 月	
No.1	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
No.2	0.080	0.094	0.086	0.094	0.061	0.086	0.087	0.085	
No.3	0.031	0.051	0.058	0.044	0.032	0.045	0.050	0.051	
No.4	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
No.5	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
No.6	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	
No.7	0.001	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	
基準値	0.01 以下								

地点	過去分析結果									
	平成 26 年 9 月	平成 26 年 6 月	平成 26 年 3 月	平成 25 年 12 月	平成 25 年 9 月	平成 25 年 6 月	平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月		
No.1	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002		
No.2	0.089	0.092	0.057	0.097	0.089	0.079	0.080	0.098		
No.3	0.050	0.074	0.042	0.082	0.083	0.079	0.081	0.089		
No.4	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
No.5	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満		
No.6	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001		
No.7	0.001 未満	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001		
基準値	0.01 以下									



調查地点位置図